

癒やし空間をつくる小物たち－保健室の空間づくりから

共通教育科 上原美子

子供たちの学校生活を送る中で「オアシス」、「心の居場所」または、「峠の茶屋」などと表現されてきた「保健室」の空間づくりについて取り上げてみます。

保健室とは

子供たちの生活の中で多くの時間を占める学校生活が、安全な環境で、安全の確保が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保を目的として「学校保健安全法」が定められています。そして、第7条に「学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする」¹⁾とされていますので、どの学校にも「保健室」が設置されています。環境の面からも、静かで、良好な日照、採光、通風などの環境を確保することのできる位置に計画すること²⁾とされています。たとえば、教室の温度は、「17℃以上、28℃以下であることが望ましい」³⁾など健康を保持するために環境における望ましい基準も設けられています。また、カウンセリングの場としての機能も求められ、児童生徒の日常生活の中で目にふれやすく、立ち寄りやすい位置に設置することも不可欠となります。

また、保健室には、以下のような役割⁴⁾があります。

- ① 応急処置をするための空間
- ② ベッドやソファで休養をとるため空間
- ③ 相談に対応するための空間
- ④ ひとりでもいられる空間
- ⑤ 委員会活動や保健教育などを行う空間

教室になくて保健室にあるもの

子供たちはケガや病気をしていたり、時には友達とのかかわりにつまずいたり、家庭で悲しいことがあったり…といつもの学校生活よりも少しつらいと感じたときに保健室に足を運ぶこともあります。そのとき、保健室にある「モノ」が子供たちへのかかわりに力を貸してくれることがあります。教室になくて保健室にあるものをあげてみましょう。

たとえば、

健康診断票、冷蔵庫、洗濯機、薬品、身長計、体重計、ベッド、布団、視力検査表、
絵本、ぬいぐるみ、パペット、養護教諭…

養護教諭時代に、子供たちとのコミュニケーションにぬいぐるみやパペット（くちがパク

パクする対話機能のある人形）を活用したことがあります。

また、保健室で、保健室に来室する子供たちの様子を参加観察したことがありました。児童生徒の信頼関係づくりに、そこでも次のような「モノ」「環境」「ヒト」を活用した取り組みがされていました。

児童生徒用図書、ぬいぐるみ、パペット、クッション
絵を描くコーナー、折り紙、パズル、サイコロコーナー
明るいカーテン
明るい服装、動きやすい服装の養護教諭
華やかなエプロンを着用（ピンク、イエロー、ブルー）

「保健室」という空間

学校における「保健室」は、子供たちにとって、また、教職員にとっても疲れを癒やし、心に安らぎを与えてくれる場所であることの期待がたかまっています。

また、私の友人は、山頂にある保健室は「峠の茶屋」であり、疲れをいやしてそれから先を進むために重要な役割を果たしている⁵⁾と表現しています。「峠の茶屋」の店主である養護教諭は、様々な理由で休もうとしている一人一人の思いに寄り添い、見極め対応をしていることになります。「保健室」にあって、子供たちとの信頼関係づくりに成果を上げている「パペット」を使った「パペットセラピー」は、応用領域として心理療法、医療・療育、教育、福祉やその他にも被災地支援などで活用されています。

効果としては、子供たちが自分でパペットを使いながら、本当の気持ちを表出したり（対応作用・投影）、間接的な伝達ができたりすることから、ストレスが少なく、対話の選択ができるという効果も報告されています。また、大きな目や口があったり、単純な表情をしていたりする新奇性があるパペットの対応には、子供たちの集中力が増すことから、小学校低学年の授業の導入に活用されている実践も見受けられ、子供たちに笑いや感動をもたらす感情教育が期待できるとされています。



ー特別支援学校（高等部）との交流会で使用したパペットー

* 埼玉県立大学社会福祉子ども学科社会福祉学専攻 4 年の学生が作成しました。



* 新奇性があるパペット



* ぬいぐるみを改良して作成したパペット（かばくん）



* 簡単パペット（かばくん）



* 我が家のバグ犬を

また、保健室にあるものや信頼関係づくりにも「養護教諭」があげられているように、空間づくりには、その空間を管理する人が重要な役目を果たします。

その管理人である養護教諭は、まず、そこに足を運ぶ子供たちの「健康観察」を行うことが重要です。インクルーシブな環境づくりのために、**子供の行動を見る・視る、観る・看る・診る**という視点を持ち、「いつもと違う？」という状況の把握が必要です。また、子供たちに起こっている出来事の原因を的確に理解することに努めます。その場面でパペットを登場させてみるのもよいかもしれません。そして、子供たちの行動には、それぞれ意味があること、そして、そうせざるを得ない状況に逃すことなく、つかみとります。そうして、子供理解を通して、生きる力や自立につながる行動の仕方や解決策を見出すことが求められていると考えます。

もし、学校生活において、つまづいてしまった子供たちがいたら、安心できる、安全な 寛げる居場所があることです。子供たちは、学校生活のなかで、何段階かの納得できる場所をめぐっている間に、自分の休める場所、そこから歩む場所、積むべき場所を見出していきます。それに「保健室」を選択している場合は、パペットをはじめとする小物が効力を発揮してくれるのです。子供たちの心を落ち着けるようにしたり、子供たちとコミュニケーションをとったりする⁶⁾ ために、パペットを子供たちとかかえわる方法の一つとして活用いただけたらと思います。

パペットを身近においてみることから始められたら…と提案します。

引用文献

1) 文部科学省. 学校保健安全法

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1311577.htm.

2018 年 11 月 20 日閲覧

2) 文部科学省. 学校施設整備指針の改正について.

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1350224.htm.2018 年

11 月 20 日閲覧

3)公益財団法人日本学校保健会. 学校環境衛生マニュアル〔平成 30 年度改訂版〕. 21. 2018.

4) 田口亜紗. 学校保健室の系譜 . その空間機能の変遷に関する予備的考察.常民文 29:

1-20. 2006

5) 石塚里沙. 子どもたちにとって最適な保健室空間の在り方について. 埼玉県立大学卒業研究. 2014

6) 江川久美子,原美智子. カウンセラーによるパペットの活用―学校での講話とカウンセリングにおける試み―.群馬大学教育学部紀要人文・社会科学編;57 巻 133-135. 2008